

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

1 社会的距離の確保

- 社会的距離を確保した患者席の配置
- 検査室への入室前、検査中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置

2 職員及び患者等の保健衛生対策の徹底

- 職員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 患者等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、職員の白衣等のこまめな洗濯
- 職員の体調管理、風邪症状がある方への適切な受診方法の呼びかけ

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない
- 状況に合わせた院内感染対策の徹底

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

○ PCR 検査体制の構築

- 感染予防に留意した検査体制の構築

○ PCR 検査センターへの協力

- 感染予防に留意した検体回収等の実施

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

2020年 8月 7日 一般社団法人 栃木県臨床検査技師会